

「知ること」と「すること」

—Langacker (2010) “Control and the mind/body duality” を深読みする—*

佐藤らな・氏家啓吾・萩澤大輝・田中太一

ranasato@gmail.com keigo5525@gmail.com

hagisawa@bus.kindai.ac.jp t.tanaka6002@gmail.com

キーワード： 認知文法 実効 認識 補文 現実
グラウンディング 英語教育

要旨

認知文法は、2000年以降「第二期」と言われる段階へと緩やかに切り替わり、使用基盤モデルに基づく動的言語観をさらに推し進めるようになった。近年では極めて抽象度の高い分析が提示され、具体的な表現の分析との関係が簡単には見て取れないことも多い。本稿の目的は、主節と様々な補文の関係を、実効・認識 (effective / epistemic) の対立という観点から整理した Langacker (2010) を「深読み」することで、認知文法における理論と実践に強固な繋がりがあることをはっきりと示すことである。それを通じて、現在の認知文法における言語分析が伝統的な語法研究の観点からも十分な価値を持つこと、認知文法が幅広い言語現象を適切に分析できる理論であることが明らかになる。

1. はじめに

本稿では、認知文法の創始者である Ronald W. Langacker の論文 “Control and the mind/body duality” を「深読み」し、その枠組みの広範な現象への適用可能性を示すとともに、その意義について理論的観点から考察する。認知文法は、Langacker (1987, 1991) で最初に体系的に提示されて以来、記号的文法観、使用基盤モデルといった根幹の部分は変わっていない。しかしその分析対象はより包括的なものとなっている。特に2000年台以降「第二期」と言われる段階へと緩やかに切り替わり、談話を分析の中心に据えるなど、動的な言語観をさらに徹底するとともに、言語の全体像を捉えるべく高度に抽象的な方向へと理論を展開している (Langacker 2017)。そのような流れの中で書かれた本論文では、いくつもの新しいアイデアが提示されている。

この論文でラネカーは、言葉の意味に見られる一つの対立構造を描き出そうと試みている。それは「実効的」(effective) と「認識的」(epistemic) の二項対立である。英語の様々な言語現象を観察・分析することを通じ、この対立構造が形を変えながらもわれわれの言語および世界の把握にいかに広く行き渡っているのかが周到に示される。具体的な現象として中心的に扱わ

* 本稿の草稿に対して「文法の意味研究会」において、山泉実先生、熊代敏行先生、平沢慎也先生をはじめ、多くの方々から貴重なコメントをいただいた。なお以下では、「本稿」は佐藤・氏家・萩澤・田中によるこの論文を指す。また「本論文」は Langacker (2010) を指すのに用いる。

れているのは英語における補文の諸形式である。そこでの議論は伝統的な語法研究の観点からも独自の意義を持ち、広い範囲の言語現象に応用できる潜在性を有していると思われる。理論的な面では、文の意味を複数の概念化主体 (conceptualizer) 同士の関係という観点から分析するアプローチが提示され推し進められている。その中で、グラウンディングという認知文法の根本概念に関しても重要な提案がなされる。

これらの点に着目し、以下では、まず Langacker (2010) の議論を具体的に紹介した上で、認知文法による言語分析が持つ特殊な性格について述べる (2 節)。次に実効・認識に基づく分析をいくつかの日本語の現象に適用することで、よく知られた文法現象の新たな側面に光を当てる (3 節)。そして本論文でのグラウンディングに関する議論をさまざまな角度から検討し、言語使用における反省的認識の役割について再考する (4 節)。最後にまとめを述べる (5 節)。

2. Langacker (2010) の概要

2.1. 実効的 vs 認識的

この論文を通してラネカーは、「実効的」(effective) と「認識的」(epistemic) との根源的な対立が言語構造の様々な面に反映されているという議論を展開する。まず、「実効」と「認識」という概念について概略を述べておこう。「実効的」という用語は、身体的・物理的なことがら、そして世界の中の具体的な出来事を引き起こすような因果関係にまつわることがらを指す。一方「認識的」という用語は、心的な活動、とりわけ何かを知ること (知識) にまつわることがらを指して使われる。論文タイトルにある精神 (mind) と身体 (body) でいえば、身体は実効に、精神は認識に対応しているわけである。大まかには以上のように説明できるが、この区別の正確な意味はあらかじめ明瞭に定義されるのではなく、論文全体を通して、その輪郭と言語における役割が明らかになっていくという構成をとっている¹。

なぜ「実効」と「認識」なのか。この区別の背景には、言語が人間の生のあり方と不可分であるというラネカーの考えがあるように思われる。人間の生は常に内部環境・外部環境と交渉を続けることで成立している。たとえば、生きている人間は栄養の摂取を定期的に行う。また同時に、知的生物たる人間は、何かを知ることにより自らの認識を常に更新し続けていく。これらのことを全く行わなくなった個体は生きているとは言いがたい。Langacker (2002) ——「文法はなぜ生死の問題になるのか」がその副題である——において提示され、その後 Langacker (2009) などで幅広い現象への適用可能性が示された「コントロールサイクル」(control cycle)

¹ 本論文で主張される実効・認識の対立の重要性が、認知言語学の名を掲げる研究者たちの共通の信条である「身体性」(embodiment) の主張、すなわちデカルト的の心身二元論の否定といかに結びつくのか、あらかじめ簡単に述べておきたい。実効・認識の対立は、身体と精神の対立でもある以上、身体性の主張の逆をいくもののように思える。しかし、ラネカーによるとここに矛盾はない。なぜなら私たちの生活において心と身体は根本的に異なるものとして経験されているからである。実際、身体を使って働きかけることと心の中で念じることはまったく異なるものと感じられる (念じるだけで目の前の物体が動いたりはしない)。つまり、心と身体を対置する発想は、日常の身体的経験の中に基盤を持っているのである。それゆえ、身体性の意味を「心の働きには経験の基盤がある」という主張として広く捉えるならば、人間の概念体系に心身二元論が固く組み込まれていることは、「むしろ逆に」(ironically) 身体性仮説を支持する事実と捉えられる (Langacker 2010: 165)。

と呼ばれる認知モデルでは、主体が身体的活動（すなわち実効的側面）、そして心的活動（認識的側面）の両方において、自らの支配する領域の中に物体や事柄を繰り返し取り込んでいくというあり方が理論化されている。本論文はコントロールサイクルに直接言及してはいないが、「実効」と「認識」の2分類はこの言語観・人間観と密接に関係している²。

実効的・認識的の区別のわかりやすい例として、本論文ではまず **because** の例が示される。よく知られているように、英語の **because** には次に挙げる（少なくとも）2種類の用法が存在する。

- (1) a. **The chair broke because it was poorly made.** [実効的關係]
 （この椅子は、作りが良くなかったから壊れた。）
 b. **The chair was poorly made, because it broke.** [認識的關係]
 （この椅子、壊れたから、作りが良くなかったんだ。） (Langacker 2010: 166)

ここで **because** はそれぞれ異なる種類の因果関係を表現している (cf. Sweetser 1990)。(1a) では椅子の品質の低さが損壊を引き起こす物理的原因となっているのに対し、(1b) では椅子が壊れたという事実の認識が「椅子の作りに問題があった」という判断の根拠となっている。同じ接続詞 **because** によって表される（広い意味での）因果関係が、一方では実効レベル、他方では認識レベルで働いているということである。

ラネカーによると、このような実効・認識の対立は、言語の様々なレベルに繰り返し現れている。レベルとは言語に現れた概念構造における階層上の位置のことである。本論文で、最も低次のレベルとして想定される概念構造は「事象」(event) であり、最上位のレベルとされるのは「命題」(proposition) である。言語表現への現れとしては、単独の述語が最も低次で、定形節補文を伴う複文が最も複雑な高次レベルとして整理できる。この低次から高次へ至る階梯は、大まかに実効から認識へと連なっている。それに加えて、各階層の中にもそれぞれ実効・認識の対立が見られるというのが本論文の描く全体像である。事象から命題への階梯全体が実効・認識の違いに（グローバルに）対応しており、かつ、それぞれのレベルの内部においても同種の対立が（ローカルに）繰り返されるといえるように、実効・認識は単純なスケールではなく、入れ子構造をなしている（これをラネカーはフラクタルという言葉で表現している）。そしてまた、各階層の持つ特性が、そこに現れる実効・認識対立のあり方を決定しているということも本論文では主張される。

² コントロールサイクルは、起点 (baseline)・潜在 (potential)・実行 (action)・結果 (result) の4段階を（部分的に）繰り返すサイクルとして提示される。今回の論文の後半部で提示される「主要順列」(可能性 > 傾き > 決意 > 意図 > 準備 > 実行 > 結果) はこれに基づくものである。この点から見ても、本論文はコントロールサイクル理論の文脈に位置づけられるものと理解できる。

2.2. 事象と命題

では「事象」と「命題」は何が違うのか。ラネカーは次のように述べる。

述語は**事象**を表す。事象は、把握されるものであると同時に、生起したり引き起こされたりするものである。それに対して、定形節は**命題**を表す。命題は（事象と関係してはいるものの）それ自体としては生起したり引き起こされたりしうのようなものではない。命題は、把握し、妥当性を見極めることができるのみである。（Langacker 2010: 166）

「実効的」な存在である事象は引き起こされうるものだが、「認知的」の極に位置する命題は、引き起こすことができるような対象ではなく、正しいかどうか見極めるような対象なのである。そして定形節はこの意味での命題を表すとラネカーは分析している。

認知文法において定形節は、動詞が表すプロセスの概念をグラウンディングすることで形成された構造と定義されている。このグラウンディングという概念は、Langacker (2010) の隠れた主題となっている。そもそもグラウンドとは、発話事象、発話の参与者（話し手と聞き手）、そして発話をとりまく環境（特に時間的・空間的位置）のことである（Langacker 2008a: 259）。個々の言語使用には必ずグラウンドがあり、それが言葉の意味にさまざまな仕方に関与する。グラウンディングとは、名詞や動詞が表すタイプの個別事例（インスタンス）を、グラウンドとの関係を用いて位置づける過程である。たとえば動詞（kill など）はそれ自体としてはプロセスの種類（タイプ）を表しているにすぎないため、それだけでは世界について語るができない。インスタンスに言及するためには、グラウンドとの関係を通じてその時空間的位置の指定、および現実に関わったことかどうかなどの指定を加えなければならない。

動詞（たとえば kill（殺す））だけでは、世界に関する重要な知識は何も伝えることができない。それに対して、定形節（たとえば Alice killed a rattlesnake.（アリスはガラガラヘビを殺した））であれば、程度の差はあれ有用な知識を伝えることができる。これは、一つには出来事の参与者（アリスとガラガラヘビ）が特定されているためである。これに加えて重要な点は、時間と現実性、すなわち当該の出来事がいつ生じたかや、そもそも生じたかどうかを示されているという点である。このような情報を伝える高度に文法化した手段を、節グラウンディングと呼ぶ（Langacker 1991: 6 章）。（Langacker 2010: 172）

このようにグラウンディングは、私たちが世界の対象・事象について語ることを可能にする過程であると同時に、定形節という文法上の概念を規定するものでもある。

定形節はグラウンディングの産物である。それはつまり、特定の認識者の視点から、時間的位置と現実性の指定を付与されているということに他ならない。そのため、定形節によって表される命題は、「認知的」な存在なのである。

2.3. 英語における3つの補文形式

以上の道具立てを用いて、本論文では英語の補文形式が分析される。英語における3種の補文形式、すなわち直接補文・不定詞補文・定形節補文は、前述の実効的から認識的へと至るスケール上にそれぞれ位置づけることができる。直接補文が最も実効的、定形節補文は最も認識的であり、不定詞補文はその中間である。

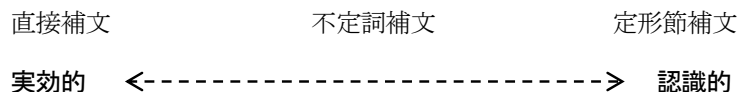


図1 英語における3種の補文形式と実効・認識スケール

以下で紹介する英語についての考察には、理論にさほど関心の深くない学習者や教育者にとっても有益な洞察が多々含まれている。英語の補文形式に関するラネカーの議論は、英文法の具体的な事実に対して、実効・認識の観点から一貫した説明を与える形で展開される。本稿の1節で述べた通り、2000年台以降の認知文法は抽象的な側面が強まったが、以下で見るように、Langacker (2010) は「第二期」の論考でありながら、まさに具体的な言語分析を軸として展開されている。

まず、この全体的な対立のうち最も低次のレベル（実効的レベル）である直接補文の中に現れた実効・認識の対比が分析される。直接補文の代表的な例に使役動詞構文や知覚動詞構文がある。これらは（直接補文を維持して）受身にすることができないというよく知られた事実がある。ラネカーはこれに説明を与えることを試みている。

- (2) a. She {made / let / had} him close the window.
 b. She {saw / heard / watched} him close the window.
 c. *He was {made / let / had} close the window.
 d. *He was {seen / heard / watched} close the window. (Langacker 2010: 167)

この種の事象において使役や知覚の作用が及ぶ対象は何だろうか。それは (i) 引き起こされた／知覚された出来事全体とも、(ii) その出来事内の主体とも考えられる。上例でいうと彼を見たのか、彼が窓を閉めるのを見たのか、いずれかに一意的に決定することはできないだろう。使役・知覚においては述語動詞の表す作用が向かう先はまさしくこれだという決定的な対象（ランドマーク）がないために、そうした対象を主語位置に据える受身文が不自然になるというわけである (Langacker 2010: 168)³。

³ これはあくまで部分的な説明であり、これだけでは He was {made / seen} to close window や He was seen closing the window の適格性が説明できないことはラネカー自身認めている。この構文は（「彼が窓を閉める」のような）事象全体よりも（He のような）参加者を際立ち（salience）の高い対象として捉えていることになるだろう。

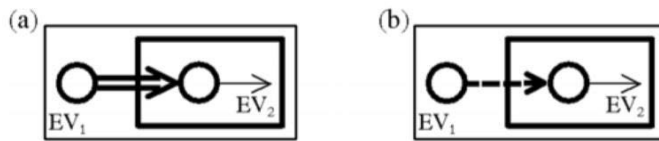


図2 因果 (a) と知覚 (b) の共通性 (Langacker 2010: 168) ⁴

〈因果〉と〈知覚〉は概念的に著しく異なるように思えるにもかかわらず、以上のように、両者はどういうわけか構文上の並行性を示す。長年この謎に取り組んできたラネカーは暫定的な解答として、因果と知覚の並行性は実効と認識が見せる体系的な対応の特殊な現れだという考えを提示する (Langacker 2010: 169)。因果と知覚は、最も低次のレベルにおいて見られる実効と認識にそれぞれ対応する。上掲図からも見て取れるように、因果と知覚はいずれも (命題ではなく) 事象そのもの (図の EV₂) を対象とする過程 (EV₁) である。この根本的な部分が共通している——そしてそうした関係が他には考えにくい——からこそ両者は並行的に振る舞うのである⁵。

続いて、3 つの補文パターンの中の違いの検討に移る。各構文の間に微妙な意味の違いが存在するという自体は Borkin (1973) をはじめとして多くの研究が指摘する通りである。これに関してもラネカーは実効・認識の枠組みを用いて説明を与えている⁶。

- (3) a. I saw him be abusive toward his wife. [直接補文]
 b. I saw him to be abusive toward his wife. [不定詞補文]
 c. I saw that he was abusive toward his wife. [定形節補文] (Langacker 2010: 180)

(3a) で直接補文が表すのは「彼が自身の妻に暴力を振るう」というプロセスそのものであり、それ以外の要素は含まない。このように概念上シンプルであるということは、形式の上で *to* や *that* といった標識が不在であることと連動している。したがってこの *saw* は単純に「目撃」という意味である。ところが (3b) だと *saw* は単なる目撃ではなく (視覚情報を手がかりとして) 「〜だと分かる」という程度の意味となる。これは、不定詞補文の表すものが (剥き出しのプロセスではなく) ある主体による把握を受けたプロセスだと考えることで説明される。すなわち、心的な把握それ自体は視認できず、*saw* の意味内容が視覚から認識へとわずかにシフトしているのである。これは最も実効的である知覚から、認識の方向へと一歩踏み出しているということである。

⁴ 二重矢印は〈使役〉、破線矢印は〈知覚〉を表す。枠内の長方形は使役/知覚の対象となる出来事に、内部の丸はその出来事の主体に対応し、いずれもランドマーク的な性格を持つことが、長方形と丸をどちらも太線にすることで示されている。EV は事象 (event) の略記。

⁵ これは次の事例と類比的に考えられる。*hot* と *cold* は温度スケールという基礎が共通しているからこそ対極となるが、*hot* と *short* などではそうした共通性を欠くためペアと見なすのは困難である (Langacker 2010: 169)。

⁶ 同様に池上 (1995: 82) は、*I heard her scream.* が直接的な知覚であるのに対して *I heard that she screamed.* は人づてに噂として耳にするという意味になるという事例を紹介している。本稿 3.2 節も参照。

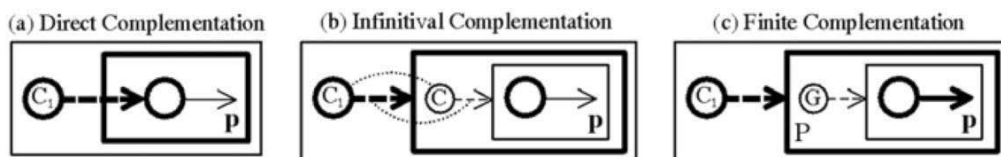


図 3 各補文パターンの意味構造 (Langacker 2010: 181) ⁷

(3c) では視覚との関係が一層希薄になり、ほぼ know や ascertain と等しい。これは、定形節補文が命題を表すことに由来している。前節で述べたように、命題はグラウンディングを経ており、いわばその産物である。不定詞補文における概念化の主体 (図 (b) の C) はプロセスを把握するだけであるのに対し、定形節補文においては、概念化の主体 (図 (c) の G)、すなわち (想像上の) 話し手が、補文の表すプロセスを命題として位置づけているのである。

Langacker (2010) の想定によると、不定詞補文は文法的にも意味解釈上も主節への依存度が高いが、定形節補文は自立的 (autonomous) であり、複数の概念化主体が各自の観点から把握できるような命題を表す。この考えに基づくと、to be abusive toward his wife は単独で文として成立しないが定形節補文の he was abusive toward his wife は単体でも完結した文となりうるということが説明できる⁸。こうした考え方の妥当性は以下のような言語事実からも示される。(4) のように fact や claim などの名詞に関してその具体的内容を述べる際に用いられる that (いわゆる同格の that⁹) は、原則として省略できず使用が義務的となる¹⁰。これは補文内容が抽象的対象として、いわば主語の指示対象や概念化者から「距離感」のあるものとして提示されていることによる。同様に (5) のような that も使用が義務的である。これは、that が導く節は主節主語であるため注意の焦点となり、やはり自立的な概念化対象としての性質が強いからと考えられる。

(4) Bush disputes the {fact / claim / idea / theory} that birds evolved from dinosaurs.

⁷ C₁ は補文の内容を把握する主体、すなわち主語の指示対象のこと。(b) 中央の C は不定詞が喚起する概念化の主体 (conceptualizer)、山なりの点線は同一性を、(c) 中央の G はグラウンドを表す。大文字の P は命題 (proposition) の略号である。

⁸ ただし To be young again! (若き日々よ、再び!) のような言い方は可能である (Langacker 2010: 186)。

⁹ この that は伝統的に「同格 (appositive) と呼ばれるが、そう見なすのは妥当でないという議論が Huddleston and Pullum (2002: 1016f) [邦訳 pp. 321–323] にある。

¹⁰ 個々の名詞によって差はあるものの、実際にはこの that も省略されうる。ラネカーの挙げる例の中では特に fact が that の省略を許しやすいようである (山崎竜成氏の個人談話による)。これは fact の多義性を考慮すべきだろう。科学的・公共的な「事実」の意味では that の省略に抵抗が大きく、命題内容を文法的な要請から名詞相当にすべき場合に用いられ、「～こと」程度の意味を表す際は省略が比較的容易になるのだと思われる。

(i) Grandmother is 80ish and hasn't got a single one [sc. wrinkle], despite the fact she's only ever used palm soap.
(Daily Mail, 15 July 2002; OED, s.v. palm soap)
高い化粧品など使っていないのに、もう 80 歳ほどにもなる祖母には皺ひとつない (大意)

(ii) The fact we're still together and still having sex (albeit occasionally) and don't hate each other's guts feels like success to me, given how many of our friends' marriages are hitting the dust and then the divorce courts. (山崎氏提供)
(Sarah Alderson, In Her Eyes)

いまだに一緒にいて時々セックスもする関係だっていうのは、破局しちゃう夫婦も多いことを考えると、すごいことなんじゃないかと感じる (大意)

- (5) **That** birds evolved from dinosaurs is indisputable. (Langacker 2010: 186)

一方、不定詞補文が表すのは**命題**ではなく**事象の生起** (occurrence) であるという想定に対しては、出来事を引き起こす意味タイプの動詞の選好する補文標識が証拠となる。すなわち、force / induce / cause などは、補文として to 不定詞を伴うことはあるが **that** 節は取らないのである¹¹ (Langacker 2010: 186)。

たしかに、名詞の補文を導く **that** も主節主語になる節を導く **that** も省略しにくいことは経験的に知られており、cause のような動詞が不定詞と相性が良いことも周知の事実ではある。しかしながら、そうした雑多な現象の背後に体系的な原則があることを示している点で、Langacker (2010) は純粋に語法研究的な観点からも価値の高いものと言える。

2.4. 分析の背後にある考え方

前節で見たように Langacker (2010) は言語記述の観点からも大いに啓発的である。とはいえ、認知文法になじみの薄い読者にとってはやはり相当に難解な内容を含んでいることは疑いえない。本節では引き続き Langacker (2010) の分析を辿りながら、認知文法の独特な志向が具体的にどのような性格のものであるのかを解説する。

検討の題材として次の例を見よう。補文標識のない形式の場合、主節述語は因果か知覚のいずれかに関わる。ラネカーが指摘するように、主節述語の意味が使役的な場合、その内実は (a) のように純粋に物理的な働きかけでも構わないが、より頻度の高いパターンは (b) のように人間関係や言葉に基づく働きかけである。

- (6) a. The weight of the boxes **made** the table sag. [物理的な力の連鎖]
b. She **made** them take their shoes off. [社会的な力の認識]
c. She **saw** them take their shoes off. [物理的な刺激の認識]

(Langacker 2010: 183)

ラネカーによると、純粋に物理的な (6a) と認識による¹² (6b) の中間的な性質を有するのが (6c) のような知覚である。というのも、(光が飛び込んできて網膜に達するような) 刺激とその受容は物理的である一方で、(それを他者が靴を脱ぐ様子として捉えるような) 心的処理・解釈は高

¹¹ これは現代英語に関しての一般化であり、かつては cause も定形節補文を容認していた。

(i) And when this epistle is read among you, **cause that** it be read also in the church of the Laodiceans; and **that** ye likewise read the epistle from Laodicea. (Colossians 4:16, King James Version [1611])
この手紙があなたがたのところで読まれたら、ラオディキア人の教会でも読まれるようにしてください。あなたがたも、ラオディキアから回って来る手紙を読んでください。

(コロサイ人への手紙 4 章 16 節『聖書 新改訳 2017』)

¹² 靴を脱ぐという行為は物理的だが、ここでは make/see のみを問題にしている。もちろん、脱靴の指示は身体運動を介した物理的な働きかけを伴うことが多いが、掲示などで間接的に達成することも可能である。

次の認知的作用だからである¹³。

さらに、この構文パターンには**直接性** (immediacy) という特徴があり、それが上記の例では主節と補文が表す各事象の時間的一致として発現していると分析される。たしかに知覚述語の場合、靴を脱ぐのを見ることができるのは、靴を脱ぐ時に限られる。だが使役動詞の場合、働きかけとその結果には因果関係があるため、主節と補文の事象には必然的に時間的なずれが伴うように思える。この点はどう考えたら良いのだろうか。ラネカーはこう提案する。指示する行為は脱靴に先行するとはいえ、靴を脱がせる社会的圧力はまさに靴を脱いでいる間に(も)効力を発揮し続けているのだと¹⁴。分析の当否はさておき、ここでラネカーが行っているのは紛れもなく言語分析を手がかりとした概念分析であり、それは車の両輪のような関係で進展していく(田中 2023: 24 も参照されたい)。

もちろん、概念化の主体やグラウンディングなどを持ち出すと、言語分析を複雑化させてしまうことになるため、より簡潔で直感的にも分かりやすい形で記述する方が良いと感じる向きもあるだろう。しかし、言語使用を動機づけ、根本的な次元で支えている概念の探究を行っているのだとすれば、そのような分析の道は(とりわけ第二期以降の)認知文法にとっては必然性があるのである。たしかに伝統的な語法研究やある種のコーパス言語学のように特定の表現の分布や頻度を調べることは価値ある営みだが、言語使用の現場を離れたいわば標本を眺めるだけでは分析の深まりに限界がある。だからこそ、(i) 言語使用を支える「概念」、および(ii) 言語学が分析の対象とする「言語使用そのもの」——認知文法はこの2つの解明に取り組む¹⁵。認知文法の議論がどのような目的で何をやっているのかが分かりづらいと感じる場合、その「基礎研究」的な志向が見逃されている可能性が高い。

逆に、認知文法を極度に単純化し、分かったつもりになってしまう場合もあるだろう。この点に関して、(英語)教育業界には認知文法を標榜しながら、ラネカーの考えを恣意的に利用した、あるいはもはや同音異義であって完全に別の用語と言っても差し支えないレベルで共通性の希薄な「俗流」認知文法のようなものが存在することに触れておきたい。そこにはおびただしい量の歪曲や誤解が含まれている。とりわけ典型的なものとして、ネイティブスピーカーの脳内にあるイメージを図解で学べば英語の語彙・文法のニュアンスが理解でき、流暢に話せるようになる、といったものがある(簡便なまとめとしては高木 2009 を参照されたい)。たしか

¹³ Langacker (2010: 165) は冒頭の節において心身二元論的な考え方を導入する際には素朴知識レベルで議論しているが、この箇所は視覚に関する一定の専門知識を前提として話が進められている。素朴な捉え方(を専門的に言語化したもの)では、知覚というのは純粹に認識のみが関与する作用とも考えられる。

¹⁴ この分析をより完全なものにするためには、靴を脱ぐという行為の始点も再考する必要がある。たとえば靴に手をかけたタイミングが始点だとすると、まさにその瞬間から「靴を脱ぐべし」という圧力を感じ始めるのだということになり、なぜ脱靴を思い立ったのかが分からない(指示を理解しつつ、従わないこともあるのだから)。しかし、靴を脱ぐよう指示を受け、それに同意して実行を決意した段階からすでに「靴を脱ぐ」という行為は始まっているのだとすると、働きかけと結果が重なるという分析を維持することができる。

¹⁵ ラネカー自身は、コーパスから得られた実例を分析することの意義も十分に認めてはいるが、実際に行われる議論は、個別の具体的な使用事象というよりも、その抽象化されたモデルを中心とするものが多い(e.g. Langacker 2016)。とはいえ、そのモデルはあらゆる言語の具体的な言語使用に沿ったものとなることを目指すものである。

に初期の認知文法は「お絵かき」と揶揄されるような図を用いた分析を提示することがあったが¹⁶、それはあくまでも議論の理解を促すために用いられる便宜的なものであって、その「絵」がまさにそのまま言語表現の意味であるだとか、ましてその「絵」を見れば当該の表現がネイティブライクに使えるようになるといった主張は一切なされていない。

もちろんラネカーの理論を教育に応用すること自体は可能であり、両者には親和性があると思われる (Langacker 2008b)。だが、本稿執筆時点で英語教育界隈に散見される認知文法はラネカーの言語に対する考え方に対する不正確な理解に基づいて流用しているケースが多いように見受けられる。このこと背景として、「文法」という用語に関する誤解があるだろう。言語学の入門では必ずと言って良いほど強調されることであるが、grammar や「文法」には相当な多義性がある。教育現場で「単語」と対にして語られる「文法」と、認知文法 (Cognitive Grammar) という名称における「文法」は明確に異なる。ラネカー自身が行っているのは学習文法の構築ではなく、言語使用を可能にする知識の解明である。往年の認知文法に比べて近年の認知文法はつまらなくなったと教育関係者が感じる場合、要因の一つとして、その点を取り違えているおそれがある¹⁷。

3. Langacker (2010) の広がり

この節では、Langacker (2010) で提示された実効と認識、事象と命題、そしてグラウンディングといった道具立てをより広範な現象に適用することでその理解を深め、さらに概念的な精緻化を目指す。前節で見たように、本論文では英語の具体的な現象を手がかりとして通して議論が展開されるために、ラネカーの考察は英語のみに当てはまるものであるように思われるかもしれない。しかし、認知文法では言語使用を支える「概念」の基礎を人間の持つ身体と認知的能力に求めるのであるから、その説明は英語以外の言語にも妥当するものであるはずである。

3.1. 日本語の理由節

2.1 節で述べた通りラネカーは実効・認識の対比の最初の具体例として because の 2 種の用法間の関係を挙げている。(1a) *The chair broke because it was poorly made.* においては椅子の作りの粗悪さが、破損を物理的に引き起こしている。一方、(1b) *The chair was poorly made, because it broke.* では椅子が壊れたという事実が、作りが良くなかったのだという帰結を導き出す心的行為 (mental act) を引き起こしている。したがって前者が実効的、後者が認知的関係を表しているものされる (Langacker 2010: 165f.)。それ以上の分析は提示されていないが、本論文の道具立てを用いて理由表現の考察をさらに発展させることができるだろう。以下では日本語を例に

¹⁶ なお、第二期認知文法になると意味構造の図示は極度に抽象化され、円・四角・点線・矢印あたりしか使用されない。同種の言語構造を図示する場合であっても、第一期と比べて第二期では図のスタイルが大きく簡略化されている。あえて「深読み」するならば、具体的表現の分析から言語使用そのものの抽象的な探究へ重点が移ったことの反映と見なすこともできるだろう。

¹⁷ 生成文法においても同様で、「文法」という名称に教育業界が何やら新たな科学的教育メソッドのようなものを期待して飛びつき、やがて失望して離れていったという歴史がある。

とって考えてみよう。

日本語の理由を表す接続助詞カラにも、これに相当する2種の用法が存在することが知られている。田窪（1987）は「行動の理由」を表すカラと「判断の根拠」を表すカラが異なる文法的振る舞いを見せることを示し、それぞれを「事態」のレベル（南 1974 の B 類）、「判断」のレベル（C 類）に属すものとしている。

- (7) a. 田中さんがいるから、北海道大学に行くのだろう。 (行動の理由／判断の根拠)
 b. 田中さんがいますから、北海道に行くのでしょうか。 (判断の根拠)

上記 (7a) においてカラは主語の指示対象がある行動をする理由に関わっている。それに対し、(7b) のカラは主節で表されている判断を導く根拠を表している。疑問の焦点となりうるのはカラの前者の用法のみであり、丁寧形のマスを節の中に含むことができるのは後者の用法のみであると田窪（1987）は説明している。

田村（2013）は、田窪が「行動の理由」として B 類に分類するカラの中でも、非意志的因果関係（心的主体の意図が関与しない原因を表すもの）と、意志的因果関係（意志的な行為の理由を表すもの）の二者が区別できると述べている。そして、(8a) のような非意志的因果関係を表す場合と異なり、(8b) のような意志的因果関係の場合は、前件にモダリティ表現が生起可能であると指摘している。

- (8) a. 雨が降った {*かもしれない/*かもしれなかった} から、気温が低下した。
 b. 雨が降った {かもしれない/かもしれなかった} から、レインシューズを履いて出かけた。

このことから田村（2013）は非意志的因果関係のカラは B 類であるが、意志的因果関係のカラは B 類と C 類の中間に位置すると結論づけている。

意志的行為の理由というものは、行為主体に何らかの仕方で認識・把握されなければ実際の行為に繋がらない。「彼は、雨が降ったから傘を差した」においては、主語の指示対象が前件の事実を認識したからこそ、彼は傘を差したのである（宇野 1999、田村 2013）。いくら雨が降っていても、当人が気づかなければ傘を差しはしないだろう。このように、単なる物理的原因とは違って、行為の理由の場合には前件を認識する主体が必然的に存在するのである。

この観察をラネカーの実効・認識の観点から捉えてみよう。まずはラネカーの二種の because の分析と同じく、カラの（非意志的）因果関係用法は実効レベルに位置し、逆に判断の根拠用法は認識レベルに位置する。そして行為の理由を表す用法は、両方の特性をあわせもっている。ある事柄が行為の理由となるためには、主体により認識され、主体の行為へと向かう動機を心的にもたらさなければならない。「雨が降ったから、傘を差した」であれば、雨が降っているという彼の認識が傘を指す行為を動機づけていると言える。これは認識レベルに属する働きであ

る。同時に、実効的側面をも持っている。それは主体の心を経由しつつ、傘を差すなどの世界における実際の行為を引き起こしているからである。

(広義の) 因果関係用法と判断の根拠用法の間の大きな対立にある実効・認識の対比が、因果関係用法の内部を見たときにも、物理的因果関係と意図的行為の動機の間にある実効・認識の対比として認められるのである。この事実は、実効・認識の対比が言語構造に繰り返し現れ、フラクタル構造をなしているというラネカーの洞察にも合致している。

判断の根拠用法と意志的行為の理由用法は、いずれも認識、つまり心が関わっている。以下では、誰の心が関与するかという点に着目し、両者の関係について考えてみよう。判断の根拠用法において「判断」をしているのは当然ながら話し手である。カラの後件の導出を動機づける力は、話し手の心内において働いている。一方、行為の理由用法で行為を動機づける力は、行為主体の心内で働いている。つまり行為の理由を述べる文は、基本的に、他者の心について語る文であるということである。前者では、関与する概念化の主体は当の話し手 (C_0) のみだが、後者では C_0 に加えて描写される行為主体である C_1 の心が関与するということになる。本論文後半で詳しく扱われているように、命題態度述語(例: know, doubt, be sure) では話し手 (C_0) が主語となる別の概念化主体 (C_1) の認識を語る。意志的行為の理由文も、主語が行為の主体であると同時に概念化主体 (C_1) であり、その認識が語られている。したがって、概念化の主体同士の関係を扱う本論文のアプローチがこの種の理由文にも有用であると思われる。

話し手自身の行為の理由を述べる場合はどうだろうか。その場合は当然、自らの心内を語る文となり、関与する心的主体は C_0 のみである。この点では判断の根拠用法に近い。筆者作例の (9) の3つの例はどれも、銃声をしたという認識が話し手の心において何かを動機づけているという点では同じである。(a) では推論を、(b) では行為の希望を、(c) では行為を動機づけている。前田 (2009: 117) では (10) のようにカラの後件に「意志・希望などの表出表現」が使われる場合を判断の根拠用法として分類している。この分析も自身の行為理由と判断根拠の近接性を示唆する。

- (9) a. 銃声が聞こえたから、誰かが撃たれたんだ。
- b. 銃声が聞こえたから、ここから逃げたい。
- c. 銃声が聞こえたから、すぐに逃げた。

(10) 私はカトリックだから、教会で式を挙げたい。 (前田 2009: 118)

これらはすべて、動機づける力が話し手の心内で働いているという点では、判断の根拠用法の典型例と同じ特徴を持っているのである。したがって、カラを用いた理由表現のうち、他者の意志的行為の理由を表す用法だけが、他者の認識を語る表現であると言える。

表 1 カラの各種用法

| カラの用法 | 実効・認識 | 概念化の主体 |
|-----------|---------|---------------------------------|
| 物理的因果関係 | 実効的 | C ₀ |
| 判断の根拠 | 認識的 | C ₀ |
| 話し手の行為の理由 | 認識的・実効的 | C ₀ |
| 他者の行為の理由 | 認識的・実効的 | C ₀ , C ₁ |

3.2. ノ節とコト節

日本語には補文節をつくる手段が複数存在する。そのうち、「ノ」と「コト」を用いた補文節について考えてみたい。ノとコトの使い分けについては、これまで多くの議論がなされてきた。先行研究では、補文内の事態が「具体的」であればノ節に、「抽象的」であればコト節になるといった見方を取る論者が多い（久野 1973、影山 1997 など）。

- (11) 私は太郎がピアノを弾くのを聞いた。 (久野 1973: 140)
 (12) 私は太郎がピアノを弾くことを聞いた。 (久野 1973: 140)

久野（1973: 140）は、(11) は感覚動詞の「聞く」であるが、(12) の「聞く」は「伝え聞く」の意味となり、「太郎がピアノを弾く」の表す内容が、前者では具体的な出来事であるが後者では抽象的な概念となると述べている¹⁸。また、ノ節のみが容認可能である文（以下「ノ専用文」）には、主節の表す事象と補文の表す事象の間に、同時性・同一場所性があると指摘されている（井上 1976、橋本 1990）¹⁹。(13) では背筋が寒くなる事象とそれを感じる事象は、同じ時間・同じ場所で生じていなければならない。橋本（1990）によれば、ノ節とコト節のどちらも同程度に容認される場合（(14)）やコト節のみが容認可能になる場合（(15)）には、同時性・同一場所性は見られない。

- (13) 正幸は背筋が寒くなる {の/*こと} を感じた。 (橋本 1990: 113)
 (14) 彼らは幸福が訪れる {の/こと} を期待した。 (橋本 1990: 110)
 (15) 彼は車で迎えにくる {??の/こと} を申し出た。 (橋本 1990: 109)

ノ専用文で用いられる動詞は、主に、「見る」「聞く」のような知覚動詞、「手伝う」「待つ」のような動作動詞であるとされる（工藤 1985、佐知 1993、山田・窪田 2018）。以下、本論文の議論を援用し、ノ専用の文における具体性、及び同時性・同一場所性を中心に論じる。

¹⁸ このような具体性による分析は直観的ではあるものの、有効な言語的テストがないことが、山田・窪田（2019）で指摘されている。

¹⁹ 橋本（1990）は、同時性・同一場所性をまとめて「密接性」と呼んでいる。

本論文では英語の補文パターンが、概念化の主体同士の関係、およびその概念化の関係という観点から分析される。「補文構造というのは第一に、複数の概念化の主体および複数の概念化のレベルの関わり合いを反映している」とラネカーは述べている (Langacker 2010: 180)。概念化の主体が自分だけではないことや、現実の見方が他にもあることを認識していることが、さまざまな種類の補文構造の基盤となっているのである。ラネカーによると、定形節補文の場合には補文が独立性を持つ。つまり主節の表す事象とは切り離され、「命題」として概念化されている。それに対し、直接補文や不定詞補文はそうした独立性を持たず、補文事象と主節事象との間に依存関係がある。

ノ節が使われた (11) とコト節が使われている (12) を比較しよう。ノ節の場合は、補文の表す「太郎がピアノを弾く」という事象とそれを聞く事象の間に、世界において依存関係が存在している。見たり、聞いたり、感じたり、手伝ったりすることができるのは、同じ時間・同じ場所・同じ現実の中に生起する出来事のみである。そのため、補文の概念化の主体と主節主語は必ず同一の主体となる。このような世界の中での因果的・実効的な関係が、久野 (1973) 等の先行研究で指摘される「具体性」につながっていると考えられる。一方で、コト節の場合は、補文の内容が主節とは独立している。「太郎がピアノを弾く (こと)」という命題が独立に概念化された上で、それと主節主語 (私) の関係が述べられている。それに応じて主節の表す関係は認識的な性質を持っている ((12) の場合は「聞く」が知覚から情報の伝達の意味に転じている)。先行研究でしばしば言われる「抽象的」という特徴づけはこの点を捉えたものであろう。以上の議論から、ノ節とコト節の対比は、大まかに実効と認識の対比であると言えそうである。

ノとコト両用文においても意味の差は、わずかではあるが観察可能である。計算の結果に驚くという事象を考えよう。(7と8はいずれもキリのいい数字ではないが、両者を2倍して足し合わせると30というキリのいい数字になることを知って意外に思う、という場面を想像してほしい。)

(16) $7 \times 2 + 8 \times 2$ は 30 になる {の／こと} に驚いた。

(16) はノ節とコト節のどちらも取ることができるが、解釈がわずかに異なる。ノ節を用いた場合は、「計算してみたらそうだった」という意味になるだろう。つまり驚いた人物が自ら計算を行ったと解釈される。一方コト節を用いた場合は、自ら計算したのではなく、計算結果を教えられて驚いたという解釈も可能である。「具体的」や「抽象的」というラベルは、このような実効・認識の差を反映したものではないだろうか。

また、ノ専用文の特徴であるとされた同時性・同一場所性は、感覚・知覚動詞が現れる事例を中心的に観察したことに由来すると考えられる。本論文では、知覚述語の場合補文事象と主節事象が時間的に一致すると述べられている (本稿 2.4 節も参照)。知覚というものの性質上、事象を知覚する時間は事象そのものの時間と一致するためである。これは、(主節の表す) 知覚

事象と(補文の表す)知覚対象の事象との間に世界における依存関係があることの現れであり、それゆえに英語では知覚事象が直接補文(形式的表示なしの補文)によって表されるのだと論じられている(Langacker 2010: 183)。橋本(1990)が、同時性・同一場所性をノ専用文の特徴としたのは主に知覚動詞について考察したからであろう。実際、大嶋・加藤(1999)はノ専用文であっても動詞によっては同時性・同一場所性を持たない例があることを指摘し、この特徴は個々の動詞の意味によるものであると批判している。コト節が知覚動詞で用いられづらなのは、コト節補文が命題としての独立性を持つために、(知覚と知覚対象の間に依存関係があるという)知覚事象の特徴と齟齬をきたすからであると考えることができる。

このように、日本語のノ節が知覚動詞とともに用いられるとき、英語の直接補文と類似した意味を持つようにも思われる。しかしながら、日本語のノ節は補文内に時制を表す要素があるという点で英語の直接補文とは異なっている。たとえば、「太郎が走ったのを見た」のタは、発話時を基準にしていることから、(完了アスペクトではなく)時制辞であることがわかる²⁰。

ここで問題となるのが、知覚動詞とともに現れるノ節は命題を表すのか否かである。本論文では、命題とはグラウンディングされたプロセスであると定義されている(Langacker 2010: 179)。時制は、Langacker(2019)では「基本グラウンディング」の要素の一つであるとされ、現実とプロセス(p)との関係を位置づける働きを持っている。英語であれば、節の中に文法化された時制辞が含まれているのであれば、グラウンディングされており命題を表していると言える(本稿2.2節参照)。一方で、知覚動詞とともに現れるノ節は、時制は指定されているものの、完全に命題を構成しているとは言い切れないところがある。第一に、上述したように知覚というものの性質上、命題が知覚の対象になることは考えにくい。第二に、モダリティ要素が補文内に現れることができないという事実がある²¹。

- (17) a. *太郎は花子が妊娠しているであろうのを見た。
 b. *太郎は花子が妊娠しているかもしれないのを見た。

これは、知覚動詞補文のノ節が現実性に関する独自の指定を持つことができないことによると解釈できる。したがって、ノ節がつくる補文は命題とは見なせない。

それでは、どのように位置づければいいのか。その答えとして2つの可能性がある。一つは、ノ節補文はグラウンディングされていないとすること、もう一つは、グラウンディングされてはいるが、命題を表さないとすることである。前者の場合、日本語の時制辞は単独ではグラウンディングできない要素であると考えられることになる²²。後者の場合は、グラウンディ

²⁰ たとえば、体育の授業で教師が、太郎がすでに走り終わり、息を切らしているところを確認したうえで「太郎が走ったのを見た」と発話した場合のタは完了と言えるだろう。しかしここでは、太郎が走る時間と見る時間が一致する解釈を想定している。

²¹ コト節ではモダリティ要素が使用可能である(例:恐竜には毛が生えていたであろうことを先生から聞いた)。

²² ここでの「単独では」とは、モダリティ要素を形式的に伴わないということではなく、モダリティ的対立を意味に含まないということである。

ングの規定は維持したまま、命題の定義を変更することとなる。命題はグラウンディングされているだけでは必ずしも成立しないと考えるわけである。このように、日本語の補文節にはラネカーの議論に収まらないところがあると言えるだろう。

3.3. V テミルの認識的側面

本論文では、意志に基づく行為の認識的側面について次のように述べられている。

人を殺す行為は、意図的に行った場合であれ、狭い意味ではまったく認識的だとは見なされない。つまり、殺人は**知る行為**、すなわち知識を得ることの一種ではない。それでも、**分かった上での行為**ではある。意志的なコントロールのもとで行為する際には、私たちはそれを**分かった上で行っているし、そうしていることを知っているのだ**。だから広い意味で取るならば、意志は認識的な要素を含んでいると言える。細かい点をおけば、意志的な行為は**心的コントロール**のもとにあると考えることができるだろう。

(Langacker 2010: 171)

ここでの考察対象は行為の全体ではなく、意志に基づく行為、簡単に言えば、行おうと思って行っている行為に限定されている。つまり、「自分でも気づかぬうちに拍手をしていた」という場合などのように、行為主体の責任において行われるが、意志が働いているとは言い難い事例は考察から除外されているということである。極端な場合には、「(自ら服薬することによって) 気絶し、倒れ込む」ことすらある種の行為と見なせなくはないが、その倒れ込みを意志に基づく行為と考えるのは困難であろう。

本節では、日本語の動詞+補助動詞テミル構文(以下「V テミル」)を検討することを通じて、意志に基づく行為に内在する認識的側面を掘り下げる。なおここでの動詞(V)には、「殴られる」「読ませる」のような複合的なものも含まれるものとする。

V テミルの代表的な用法として、先行研究では(18)のように主節の述語になるものと、(19)・(20)のように条件節の述語になるものが挙げられている。

(18) 今でも使えるか、スイッチを押してみた。 (須永 2007: 105)

(19) 家に帰ってみると鍵がこじ開けられていた。 (関 2010: 256)

(20) 実際終わってみれば、たいした事はなかった。 (須永 2007: 105)

両者の違いとして、V テミルが主節の述語として現れるためには、V によって表される行為が意志的なものでなければならないのに対し、条件節の述語として現れる際にはV が意志的な行為でなくても(そもそも行為でなくとも)良いことが指摘されている(金水 2004, 須永 2007,

関 2010, 三宅 2017)²³。以下ではまず、前者の主節述語としての V テミルがどのような意味を持つのか検討する。

関 (2010: 248) は「[てみる] が意志動詞に後続する場合、特に [V てみる] が文末に位置した場合は「行為の結果がどのようなものであるか判断するために行為を行う」という意味を持つ」と述べている。他にも、上で言及した研究を始めとして、多くの論者が「行為の結果」を含むかたちで、主節述語の V テミルを分析している。たとえば、(18) であれば、主体はスイッチが今でも使えるか、すなわち、押したら反応するという結果が得られるかどうかを判断するためにスイッチを押すということである。このことを、本論文の枠組みで捉え直すなら、行為者は結果を知るためにスイッチを押すという自身の行為を分かった上で行い、その結果としてスイッチが反応する／しないという知識を得るということになる。このような事象では、分かった上の実効的行為という認識的側面と、結果として生じる知識としての認識的側面は独立に存在することになる。

しかしながら、主節述語の V テミルには、行為において生じる知識を得ることを目的としたものもある。たとえば、(21) のように、腕の手術を終えた後の人が、腕を動かした際にはどの程度の痛みが生じるのかを知るために、腕を挙げてみる場合である。

(21) (腕を動かしたらどれくらい痛むか知るために) 肩の高さまで腕を上げてみた。

ここで知ることを目指されているのは、肩の高さまで腕を上げた結果として、何が起こるのかではなく、肩の高さまで腕を上げることに於いて、何が起こるのかであろう。つまり、分かった上の実効的行為という認識的側面と、結果として生じる知識としての認識的側面が、痛み具合を考慮しながら腕を動かしていくという仕方で極めて密接に結びついているのである。さらに、(22) のような状況で知ることが目指されているのは、そもそも腕が意志によって動かせるかどうかであり、分かった上の実効的行為という認識的側面と、結果として生じる知識としての認識的側面が同一のものとなっている。この場合、腕を挙げたらどうなるかが問題になっているわけではないため、普通の意味では「行為の結果がどのようなものであるか」に関心があるとは言い難いであろう。とはいえ、このような場合であっても「腕を動かしたことによって腕を動かせることが分かった」と表現できることから、当の行為が生じたこと自体を「行為の結果」に含める用語法を採用することにはそれほど無理がないように思われる。

²³ この条件が「意志動詞」・「無意志動詞」という動詞の類に基づくものではない点に注意されたい。たとえば、関 (2010: 251) は例 (a) ~ (c) (容認性判断は原著者による) を挙げ、「文末において [てみる] は意志動詞のみに後続する」と述べているが、(d)、(e) から分かるように、表される行為が意志的なものであれば、(b)、(c) は自然な日本語として問題なく容認される。

- (a) *目が覚めてみた。 (関 2010: 251)
- (b) *親にたたかれてみた。 (関 2010: 251)
- (c) *ひどい目にあってみた。 (関 2010: 251)
- (d) わざと親にたたかれてみた。
- (e) わざとひどい目にあってみた。

(22) (腕が動かせるか知るために) 軽く腕を上げてみた。

このように、主節述語に現れる V テミルの用法は、分かった上での実効的行為という認識的側面と、その「結果」として生じる知識としての認識的側面を基準に整理することができる。(22) では、両者が一致しており、(21) では前者において後者が生じるという関係にあり、(18) では、前者の結果として後者が生じるのである。

(19)・(20) のような条件節の述語に現れる V テミルにも同様の観点から分析が可能である。すでに述べたように、条件節述語の V は意志的な行為を表すものでなくとも良い。(19) では、「家に帰る」という行為自体は実効的なものであり、また分かった上で行うことである点で認識的側面を持つが、その中には「結果」として生じる認識的側面との関係は含まれていない。平たく言えば、何かを知るために家に帰った訳ではないということである。目的手段関係を持たないという点で、(19) では結果として生じる知識という認識的側面が (18) よりもさらに独立したものとなっている。さらに (20) の V にあたる「終わる」はそもそも行為ではないため、分かった上での行為という認識的側面は存在しない。ここにあるのは、結果として生じる知識という認識的側面のみであり、その意味でもっとも独立性が強いと言える。

以上のように、結果として生じる知識という認識的側面の独立性に注目することで、V テミル構文は、主節述語の場合と条件節述語の場合を通じて、(22) > (21) > (18) > (19) > (20) という 1 つのスケールで捉えることが可能になる。このこともまた、本論文の有効性を示していると言えるだろう。

4. グラウンディングを掘り下げる

本節ではラネカー自身の議論を手がかりとして、グラウンディングにかかわる様々な論点を探究する。

4.1. グラウンディングに内在する概念化主体 (C) とは何者か

グラウンディングは、名詞や動詞が表す概念をグラウンドとの関係を用いて位置づける過程である (2.2 節)。このように説明されるとき、通常はその位置づけを行う C とは、実際の話し手 (および聞き手) であると想定されている。つまり、実際に自分の口を動かして発話する人および聞く人、そしてその発話時点こそがグラウンディングにより出来事が位置づけられる基準 (すなわちグラウンド) として働く想定される。

しかし、この一致はデフォルト的なものにすぎないという。ラネカーによれば、ある人が “Syntax is autonomous” (統語論は自律的だ) と言って自らの信念を誠実に述べた場合には、ここでの節のグラウンディングに伴う概念化主体 C はまさに発話者自身と一致している。しかし、(23) のように補文となっている場合はどうだろうか。定形節としてグラウンディングがなされている以上、この補文にもそれを位置づける主体 C が存在する。グラウンディングの形式を

見ると、法助動詞がないことから、この主体はその内容を自らの現実として受け入れていることになる。この主体は当然、主語 (many linguists) が表している言語学者たちであり、話し手自身がそこに含まれているとは限らない。また、補文でなく主節であったとしても、(24) のようなエコー疑問文などにおいてはやはりグラウンディングに伴う C は話し手自身ではなくなる。

(23) Many linguists believe that syntax is autonomous.

(多くの言語学者が統語論は自律的だと考えている。)

(24) Syntax is autonomous? No way!

(統語論が自律的だって？ まさか！)

ラネカーは以下のようにまとめている。

したがって一般に、グラウンディング要素により喚起される概念化の主体は、特定の誰かであるとは言えないということになる。C は一般化された、あるいは仮想的な概念化の主体である。つまり、「ある概念化の主体が自身の現実の見方に照らして p を評価する」という観念を表現するために思い浮かべられた主体なのである (Langacker 1999a²⁴)。C の役割を話し手が担うのも普通のことである。話し手が現実に対する自身の実際の見方を述べようとした時にはそうなる。しかし、C が聞き手と一致する場合も、第三者と一致する場合もあるし、誰とも一致しない場合もある。 (Langacker 2010: 178)

そしてこのことから、定形節の使用には、必ず2つの主体が関与しているのだとラネカーは結論する。グラウンディングに伴う C が話し手 C₀ と一致すると理解される場合であっても、下の図で示されるように、それは二者を同一視する操作を必ず経ているということである。

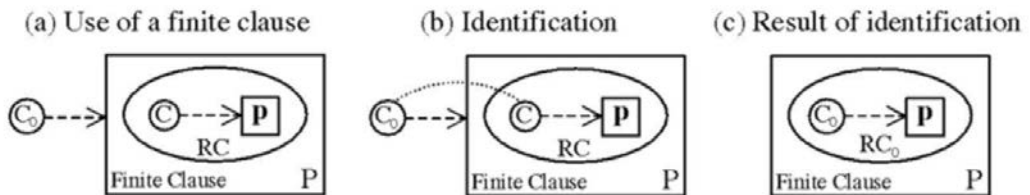


図 4 定形節の使用および C と C₀ の同定

C₀ は実際の話し手を、C はグラウンディングに伴う仮想的な概念化主体を表している。グラウンディングに法助動詞が使われていない場合、C は節の表す内容を RC (C の受け入れている現

²⁴ 参照されている文献の表記は本稿のものに改めた。

実認識)に含めていることになるため、RCの中に節の内容 p が描かれている。実際の話し手 C_0 はこの全体を概念化している(このことは破線矢印により表されている)。図4の(b)、(c)では、 C と C_0 が同一視される過程が描写されている。図の点線は C と C_0 が同一であるという対応関係を表す線(correspondence line)である。

このように両者が一致するのは、話し手が「自身の現実の見方が誠実に表した言明をなすのに定形節を用いる場合」(Langacker 2010: 179)であるとラネカーは述べる。逆に言えば、同じ文であっても誠実でない用いられ方をした場合、 C と C_0 は一致しないということである。誠実でない発話の例として、アイロニーを例にとりて考えてみよう。ある人が利用したホテルの設備やサービスに問題があり、それに不満を持っていることが明らかな場面で「ずいぶん気の利いたホテルだ」と言ったとすれば、真面目な発話ではなくアイロニー的な冗談として言っていると受け取られるだろう。つまり、それが気の利いたホテルだという内容は、話し手が本当に自身の現実認識の一部として受け入れているものでないと理解される。ここでは先ほどの図に示されているような同定(identification)がなされず、仮想的 C と、実際の話し手 C_0 が切り離されているわけである。

本論文では、アイロニーの例は扱われていないが、この箇所とほぼ同内容の議論がなされているLangacker (2009)では次の例が挙げられている。

(25) They will finish the project on time. And I will be elected pope. (Langacker 2009: 266)

これは本気の主張でないことが明らかな2文目を併置することによって1文目も本気ではないことを示す一種のアイロニーである。このような発話は日本語では不自然であるものの、英語ではよくある冗談の類型となっている。

副詞などを使って、話者が節の内容に対する自らの態度を表現し分けることも可能である。たとえば、ラネカーは *perhaps* を付け加えることでその内容が自らの現実認識の中に完全に入っているわけではないことを表せると指摘している。また逆に、「心から」や「マジで」のような誠実さを表す表現を付け加えることで、その発話の本気だと示すことも可能ではある。ということは、 C_0 と C の一致を文の内部で保証することができるということだろうか。

しかし重要なのは、誠実さを文中で明示した「心から思うけど、気の利いたホテルだね」のような発話でさえ、なおアイロニーとして使うことができるという事実である。結局、話し手の本気さを文中で表しきることはできない。 C と実際の話し手を結びつける操作は、究極的には個々の文脈の中で聞き手の責任で行われる必要がある。別の言い方をすると、どのような言語行為が実際になされた(ことになる)のかは、文の形式のみからは分からないということである。ある特定の発話を理解するには、当の文の表面上の意味を超えて、文が提示する仮想的主体 C と現実の話し手 C_0 との間の関連をつける(ある場合には同一視する)というプロセスが不可欠なのだ。

どんな言語表現も、真面目でなく使うことができる——これは哲学者の永井均が言語の「超越論的冗談可能性」と呼ぶ特徴と一致する。永井（1991）は、真面目な言語行為を考察の中心とすることに異を唱えたデリダによる言語行為論批判を、言語の超越論的条件として再解釈している。しかし、話者 C_0 とグラウンディングの主体 C とが完全に切り離されるとすれば、なぜデフォルト的には C_0 と C との一致が見られるのか、なぜ真面目な発話が典型なのか、ということが今度は問題になるだろう。

4.2. 命題の自立性について

ラネカーは、次の意味での命題はある種の「自立性」(autonomy) を持つと述べている。

さらに、命題を概念化する際に C の役割を担う必要はないことから、命題はある種の自立性を持ち、個々の概念化の主体には依存していない。このため、同一の命題を、別々の概念化の主体それぞれが心に抱き、各自の視点から把握するということが可能である

(Langacker 2010: 179)

つまり、グラウンディングされた定形節の表す概念構造、すなわち命題は、個々の概念化の主体からはある程度切り離された形で存在する。だからこそ同じ一つの命題が、複数の主体による検討の対象になりうるのだという。次のような命題態度の動詞を用いた文では、複数の主体による一つの命題への認識が表現されている。

(26) I doubt that he'll lose his job, even though Sally is sure he will.

(彼は失業しないんじゃないかと私は思っているが、サリーは彼の失業を確信している。)

ここでの「自立性」とはどのような意味だろうか。ラネカーの考えでは、命題は「現実」に存在するものではなく、認識の中に存在するものである。したがって命題の自立性は、たとえば富士山が主体の認識に依らず自立的に存在する、という場合の自立性とは異なるはずだ。視覚の例で考えてみよう。「富士山が見える」ということは自立性を持たないだろう。富士山が見えるか見えないかはどこから見るかによって異なる以上、視点が特定されなければ、これは客観的な討議の対象とはならない。それに対して、「地点 A から富士山が見える」ということは討議の対象となりうる。これは眺望を語る文ではあるが、視点となる地点を内部に含んでいるために、全体としては自立性を持つことができるのである。視点に相対化された事柄は自立性を持たないが、どの視点に相対化されているかという要素まで含んだ全体は、もはや相対的ではない。ラネカーが「命題は、概念化する際に C の役割を担う必要がないから自立性を持つ」というときの自立性は、これに近い意味であろう。つまり、命題は主体 C による概念化の産物である以上「現実」に存在するのではないが、主体 C 自身を含んだ全体としての命題は、自立性を持ちうるということであると解釈できる。

4.3. 現実 (R) と現実概念 (RC) の関係について

本論文は私たちの現実への理解を反映した現実モデルについて、次のように説明している。

英語のグラウンディングの要は、ここで現実モデルと呼ぶものである。このモデルでは、この世界（物理的な面だけでなく、心的な面や社会的な面も含む）の対象は、考える沢山の経路の内、特定の経路を辿って今に至っているという見方を採る。いくつかの出来事が生じ、数え切れないほど多くの出来事が生じなかったという、**出来事群が辿ってきた道筋**が存在するのである。**現実 (R)** を構成するのは、その時点までに生じてきた出来事および状態である。出来事群が辿ってきた道筋は決して変化しない。何であれ「起こったことは起こったこと」なのだ。要するに、現実とは**確立された出来事系列**のことである。とはいえ、未来のことまで決定済みというわけではない。現実が時間の経過とともに発展していくなかで、取りうる未来への経路は複数存在する。世界の基本的な性質や、それまでに起こってきたことからして、現実味のある道筋とそうでないものがある。

この基本的な認知モデルの別の面として、現実に関する私たちの知識は部分的で不完全なものだということがある。さらに、[図 5]²⁵に示したように現実をどのように解釈するかは人によって異なる。現実への「スタンス」は人それぞれなのである。人間は感覚をもつ生物であるため、自分にとっての現実すなわち**現実概念 (RC)** を、生きている間つねに構成し続けている。私たちはまた、他の概念化の主体も同じ仕事にとりくみ、それぞれが実際に現実概念を有していることを認めている。各人の現実概念には重なりがあるものの、カバーしている範囲や細部において異なっているため、それを巡って交渉が生じる。これが、人々が話すことの主要な理由の一つである。もちろん、現実モデルでは、現実とは誰かが知っているかどうかとは関係なく、あるようにあるもの、すなわち特定の現実概念とは独立のものだと規定している。(Langacker 2010: 172f.)

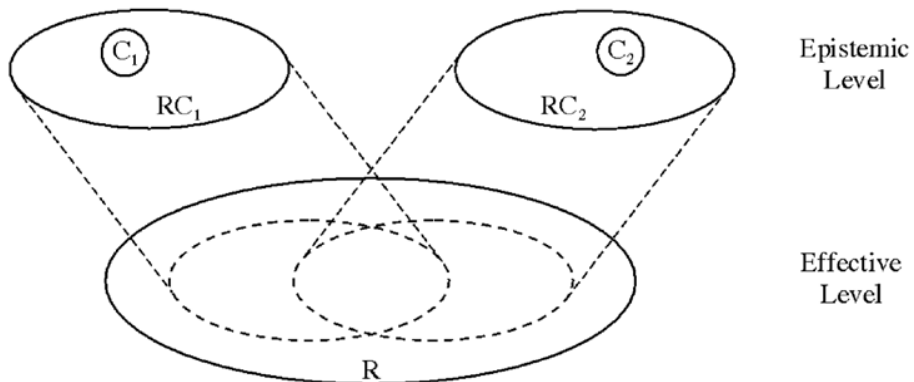


図 5 現実モデル (Langacker 2010: 173)

²⁵ 図表番号は本稿でのものに改めた。

引用部前半の記述は、現実に関する私たちの素朴な直感に一致するものである。過去の出来事について、未知の部分は（多数）あるにせよ、未決定の部分があるという想定は奇妙なものだろう²⁶。この意味で「現実とは確立された出来事系列のことである」という規定は、十分な妥当性を有するものである。しかしながら、その現実はまだ「特定の現実概念とは独立のもの」だともされている。それぞれの主体に直接与えられているのは、自身にとっての現実、すなわち現実概念（RC）であるとすると、そこからどのようにして、自身の現実概念（RC）を超えた現実（R）にたどり着くのであろうか。この問いはまた、次のように言い換えることもできる。私（たち）はどのようにして、（自身にとっての）この現実が、現実そのもの（R）ではなく、現実概念（RC）であると知るのだろうか。

この問いに対しては、引用部後半の記述が大きな手がかりとなる。概念化主体 C が 1 人しか存在しない世界を考えてみよう、そのような世界では、C の経験が世界の全てであるために、RC と R は未分化の状態に留まるはずである²⁷。しかし、ラネカーが「私たちはまた、他の概念化の主体も同じ仕事にとりくみ、それぞれが実際に現実概念を有していることを認めている」と述べるように、この世界には複数の C が存在し、それぞれの C が、他の C もまた同様のあり方をしていると（通常は）信じている²⁸。それぞれの C にとっての現実概念（RC）が（完全に）一致することはないため、各 C は対話を通じて、RC には重なる部分とずれる部分があることを理解する。このような重なりとずれを適切に位置づけるためには、RC の基盤となる R が不可欠である。このようにして、それぞれの C に直接与えられているのは自身の RC であるにも関わらず、それに先立って R が存在し、RC がそこに根ざした部分的現実であるように捉え直されるのである²⁹。

4.4. グラウンディングには反省的視点が必要か

本論文においてラネカーはグラウンディングの原点と、実際の発話の原点（今・ここ・私・現実）とを切り離すことを試みている。4.1 節で説明したように、定形節の使用においてはグラウンディングに伴う概念化主体（C）が発話者から原理的に切り離し可能なものとして導入されると主張されている。また 4.2 節で見た通り、命題が自立性を持つのは、特定の原点がそこ

²⁶ ただし、私たちが過去の出来事について、現在や未来において新たに知ることは日常茶飯事である。さらに、結果が定まっていることが明らかな出来事であっても、神頼みなどの方法で、自身の望む結果が生じる（生じていることになる）ように働きかけ（ようとす）ることすら決して稀ではない。このような事態はおそらく、本論文での「現実モデル」を脅かすものというより、当の事態が過去である、つまり決定済みであることへの異議申し立てとして生じるものと言えるだろう（cf. 大森 1995）。

²⁷ 記憶を媒介として、過去の C にとっての RC と現在の C にとっての RC を比較することで、個々の RC とは独立の R に到達可能だと思われるかもしれない。しかし、このような操作が本当に可能であるためには、C の自己分裂（過去の自身と現在の自身を切り離して捉えること）が不可欠であり、そこにはすでに一種の他者理解が存在しているものと思われる。

²⁸ そもそも、このような信念を持つことができる理由自体が大きな問題であるが、本稿ではこの点については踏み込まない。

²⁹ 田中（2018）では、捉え方と現実それ自体との関係という観点から、同様の主題が論じられている。

に含まれているからである。このような切り離しは、グラウンディングの原点が、純粋な原点ではなく話し手によってある程度反省的に捉えられた原点であることを意味する。たとえば「アラームが鳴っている」という現在時制の発話をするとき話し手は、グラウンディングの原点となる時点をも含む形で概念化しているということである。この主張は「グラウンディングに反省的視点が必要である」という考えとしてまとめられる。

上記図 5 に描かれている現実モデル (Reality Model) から反省的視点の想定が読み取れる。ここには話者自身の現実認識 (RC₁)、他者の現実認識 (RC₂)、そして現実 (R) が描かれている。この図は、話者が持つ現実の「モデル」である以上、分析者から見た図ではなく、話者に視点を置いた図であると解釈しなければならない。話者は、自らの現実認識である RC₁ と RC₂、そして R の間の上述のような関係を把握してもいるということである。つまり、自分も他人も同じく公共的な「現実」を不完全な形で知っているにすぎないとわかっているわけである。ここで思い描かれているのは、つねに反省的視点を持った、非常に「物分かりの良い」認識者である。

認知文法のこれまでの議論では、「グラウンディングにおいてグラウンド (今・ここ・私・現実) は概念化の客体的対象となっていない」と主張されてきた。たとえば何かを見ているときに自分の眼球は見えないように、グラウンディング要素の意味構造において、グラウンドは意味の重要な部分でありながらも概念化の対象とはならない。たとえば、過去接辞-ed の意味の中核には発話時点と事象生起時点との相対的関係が含まれているが、発話時そのものや発話時と事象時との関係は概念化の客体となっておらず、発話時は事象時が位置づけられる基準として働くにすぎない。同様に、近称の this の基準点となる話し手・聞き手の位置は基準として働くだけであって概念化の客体とはならない。グラウンディング要素の持つこの特徴は Langacker (1985) では「極端な主体性」(radical subjectivity) と表現されている。反省的視点を重視する今回の議論は、以前の見解が否定されているわけではないものの、強調点が大きく異なっているように思われる。

たしかに、われわれは反省的視点を持っており、それが時制やモダリティ表現の意味に反映されていると考えることも十分に可能である。実際、ラネカーの分析は記述レベルでは成功しているように見える。しかしこうした反省的視点をグラウンディングの過程そのものが必然的に前提とするのだろうか。もしそうだとすれば、自らの認識に対する反省的視点なしには、グラウンディングは不可能だということになる。「アラームが鳴っている」と定形節を使った文を発話する主体は、グラウンディングの原点たる「今・ここ・私・現実」を特定し、そこに描写内容を位置づけるということを行っていただければならないのだろうか。以下では必ずしもそうではないという可能性を示したい。グラウンディングには反省的視点を伴うものと、発話の場に没入し、反省的視点なしに行うものの両方があるという仮説である。

発話の原点と「命題」との関係について、哲学者であるレカナティが興味深い分析を行なっている (Recanati 2000, 2007)。「It's raining」という発話がパリで発話された場合、パリで雨が降っていると言っていると解釈されるが、その際パリという場所は発話・思考の要素に含まれて

いない (Perry 1993)。この点で、同じ真理条件を持つ “It’s raining in Paris” とは意味が異なると分析される³⁰。レカナティの考えでは、発話の内容はなんらかの状況に照らして評価されるものであり、(完全な)「命題」は (i) 発話・思考の心的内容と (ii) その発話・思考が根ざす評価状況という 2 つの成分からなる (Recanati 2000: 64)。したがって、同じ内容でも評価状況が違えば異なる命題となり、異なる真理値を取りうる。ここでの「命題」は真偽を問うことのできるレベルであり、この点ではラネカーのいう命題 (= 複数の認識主体によって妥当性を検討されうるもの) と等しい。違うのは、レカナティは、ある発話が特定の命題を表すとしても、発話者自身はその命題を思考していなくともよいと考えている点である。たとえば吉祥寺で空を見て「雨だ」と発話したとき、吉祥寺が命題の要素には含まれているが (実際この発話が真になるのは吉祥寺で雨が降っている場合である)、発話の心的内容には含まれていなくともよい。吉祥寺という場所が命題の一部に含まれるのはそれが概念化されているからではなく、発話がそこに根ざしているからである。言い換えれば、場所は内容ではなく評価状況に含まれているのである。Recanati (2007) ではこのアイデアが場所だけでなく現実や時間、そして自己にも適用されている。この考え方を参考にすると、命題についてのラネカーの主張を維持しつつ、グラウンドに根ざしている (だがグラウンドを内容に含んでいない) 概念化のあり方を理論に組み込むことができるのではないだろうか。

ある時期の幼児の発話は、このような反省なしのグラウンディングの実例と見なせるだろう。子供は 2 歳台から過去時制を用いて過去の事態を語るができるようになるが、4 歳前後まではまだメタ認知能力が確立されていないため、自らの体験と他者から聞いたことが明確に区別されないあやふやな発話となるという (上原 2006, Uehara 2015)。つまりこの時期の子供は、反省的視点を持たないにもかかわらず、過去時制でのグラウンディングを行なっていると解釈することができる³¹。この場合のグラウンド (発話時) は、まさに純粋な原点として働いている。外部から見れば、過去時制を用いて過去 (発話時以前) のことを語っているのだから、大人の発話と何ら変わるところはない (理解される命題としては大人が言うのと同じである)。しかし、話し手の心的過程に着目すると、そこには発話時が含まれていない。このように反省的視点なしのグラウンディングが可能であるとすれば、メタ認知能力を身につけた後であっても場合によっては反省なしの発話をするところがあると考えることにもそれほど無理はないであろう。

さらに、既に反省的視点を獲得した主体によるグラウンディングにおいても、「純粋な原点」がなんらかの形で関わっているのではないか。認識はつねにある視点からの認識であり、発話は必ず特定の時空間的位置に根ざした発話であるとすれば、「今・ここ・私・現実」に対する反省的な視点そのものが前反省的原点の支えによって成り立っているとは言えないだろうか。次節

³⁰ この 2 つの発話の違いは認知文法でも捉えられるだろう。前者ではパリという場所が客体的状況 (OS) に含まれているが、後者では主体的に捉えられており客体的状況に含まれない (あるいは注意の焦点となっていない) と分析される。この例に関して認知文法とレカナティの理論が対立するとすれば、意味の違いがあるかないかではなく、その内実である。すなわち、認知文法では (主体的にであれ) 概念化されていること全体のうちに場所が含まれていると考えるが、レカナティの考えでは概念化されていないとする余地がある。

³¹ この事実に対して「この段階の幼児は過去時制を使ってはいても反省的視点を欠いているのだからグラウンディングしているとは言えない」という解釈を与えることもできるだろう。

ではこの問いに取り組む。

4.5. 一人称表現の基盤となる前反省的原点

本節では一人称表現の意味を検討することを通じて、前述の問いに答えることを目指す³²。どの主体にとっても通常、当の主体自身は直接的観察の対象にはならない。周囲をどれだけ見渡しても（見渡す主体である）自分自身が見つかることはないだろう。しかしながら、一人称とはまさにその自分自身を指すために用いられる表現である。Langacker (2007) は一人称表現の意味を、(話し手から見た場合の)聞き手にとっての概念化の客体としての話し手(すなわち、「あなたにとってのあなた」)として分析している。自分自身の姿は自身の視野には含まれないが、他者の視野には含まれており、他者の心を読むことを通じて、自身の姿を発見するという道筋である。

ここでの議論との関係で注意しなければならないのは、このようにして見出される「私」は、(他者の心を経由しているのだから当然ではあるが) どの主体の視座からも公共的に把握可能な対象(すなわち、無数に存在するCの内の1人)だということである。(27)における「私」の用法はこのような自己把握を推し進めたものとして位置づけられる。映画に登場するのは、まさに概念化を行っている主体としての話し手ではなく、(客観的に認定できる)単なる個人としての話し手である。もしそうでなければ、話し手は映画の中からも同時に概念化を行っていることになってしまう。

(27) (映画を見ながら) もうすぐ私が出るよ。

ここでの「私」は、「私は〇〇という名前であり、△△な容姿をしており、××出身であり…」という仕方、自身を特定できるまで特徴を積み上げていくことで同定される対象である。これはつまり、他者を見分ける際と同様の基準が用いられているということである。

しかし、「私」を選び出す方法はそれだけではない。より正確に言えば、選び出す以前に、現実にはそれしか存在しないというあり方をしている主体が一人だけ存在するのである。すなわち、現実には目が見えるのは私だけであるし、現実には痛みを感じるのも私だけだということである。しかしながら、このような記述が有意味である(ことが期待できる)のは、どの主体もその主体にとっては、現実に見えたり痛みを感じたりする唯一の主体であることを誰もが理解しているからだろう。ここには、ただ一人だけ存在するはずの主体が、「それぞれの主体としてはただ一人だけ存在する」という仕方、反省的に相対化され、無数に存在するという複雑な構造が成立している。

それでもやはり、「私」の意味には、このような相対化をどこまでも拒絶する現実性が刻み込まれている。(28)における「私₂」は、このような主体のあり方を反映するものである。ここ

³² この議論は、永井均(2016, 2018, 2022など)による一連の議論の強い影響下にある。

では、いまこの文章を読んでいる読者自身による発話として理解されたい。何らかの超常現象によって、私₁（である人物、すなわちこれを読んでいる「あなた」）が二人に分裂するとする。分裂によって生じたそれぞれの主体は、「私は〇〇という名前であり、△△な容姿をしており、××出身であり……」という内容の点では（記憶や思考を含めて）完全に等しい。そのことに驚いて、(29) のように発話する場合には、それぞれの主体がどちらも内容の点で私₁（であるその人）と連続しているということが表現される。

(28) 私₁が二人に分裂した場合に、一方が私₂であればもう一方は私₂ではない。

(29) 私₁が二人になった！

では、「一方が私₂であればもう一方は私₂ではない」はどのように理解するべきだろうか。ここにおいて、私₂は「現実にはそれしか存在しないというあり方をしている主体」を意味する（と考えるならば、おおよそ有意な発話にはならない）。一方がそのようなあり方をしていれば、もう一方は必然的にそのようなあり方をしていないというわけである。ここでは、「その主体にとっては」という反省的相対化は機能し得ない、なぜなら、まさに「どの主体にとってか」が問われており、そして、そのような主体は「現実にはそれしか存在しない」という仕方でも無根拠に選り出されるしかないからである。

私たちは、あらかじめ誰が話し始めるかを考え、自分自身が話し始めるのだと理解してから一人称表現を用いるわけではない。というよりも、ここまでの議論から明らかのように、そのような判断の根拠は世界のどこにも存在しない。私（たち）はまず、「現実にはそれしか存在しないというあり方をしている主体」を表す表現として一人称表現を用いる。一人称が、他者と対等に存在する一人の主体（であり、時空間的連続性を持つ個人）を表す表現となっているのは、「それぞれの主体としてはただ一人だけ存在する」という仕方でも相対化を経ているためである。ここから分かるように、ごく普通の一人称表現であっても、反省以前の「純粋な原点」に依存している。反省の根拠は、前反省的に与えられるしかないのである。

5. おわりに

ラネカーは本論文の結論で次のように語っている。

補文構造というのは異様なほどに複雑である。本論文の議論で迎ってきたのは、構造上の複数のレベルを貫く糸の一本である。もちろん、それぞれの糸は独立したものではなく、互いに織り込まれて布地をなしている（ごく断片的に描き出すことしかできなかったが）。ともあれ、実効・認識の対立が補文という領域における基礎的な設計特性であることが分かってもらえたのではないかと思います。

(Langacker 2010: 204)

本稿の議論もある意味ではこうした構造を持つ。2 節では認知文法の語法研究的な側面、基礎

研究的な志向、英語教育との関係性に触れた。3節では、「実効・認識」の対立が日本語の理由節、ノ節・コト節、テミルなどの分析にも有効であることを示した。4節では、認知文法の主要概念であるグラウンディングを取り上げ、概念化主体や反省的視点の位置づけを検討した。統一性を欠くようにも思える様々な論点を貫く糸は、Langacker (2010) を解きほぐし、押し広げるという意識である。とはいえ、この「深読み」もあくまで断片的な試みである。本稿をきっかけに、認知文法の研究がさらに深まっていくことを願いたい。

参考文献

- Borkin, Ann (1973) *To be and not to be. Papers from the regional meeting of the Chicago Linguistic Society* 9: 44–56.
- 橋本修 (1990) 「補文標識「の」「こと」の分布に関わる意味規則」『国語学』163: 112–101.
- Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum (2002) *The Cambridge grammar of the English language*. Cambridge: Cambridge University Press. 松本マスマ・梅原大輔・月足亜由美・小谷早稚江・黒川尚彦 (訳) 『節のタイプと発話力、そして発話の内容』(「英文法大事典」シリーズ 6) 東京: 開拓社. 2020.
- 池上嘉彦 (1995) 『(英文法) を考える』(ちくま学芸文庫) 東京: 筑摩書房.
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 (上)』東京: 大修館書店.
- 影山太郎 (1997) 「いわゆる日本語の『名詞補文辞』について」『英語教育』25 (11): 66–70.
- 金水敏 (2004) 「文脈の結果状態に基づく日本語助動詞の意味記述」影山太郎・岸本秀樹 (編) 『日本語の分析と言語類型』47–56. 東京: くろしお出版.
- 工藤真由美 (1985) 「ノ、コトの使い分けと動詞の種類」『国文学: 解釈と鑑賞』50 (3): 45–52.
- 久野暉 (1973) 『日本文法研究』東京: 大修館書店.
- Langacker, Ronald W. (1985) Observations and speculations on subjectivity. John Haiman (ed.) *Iconicity in syntax*, 109–150. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins.
- Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of cognitive grammar*, vol. 1: *Theoretical prerequisites*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. (1991) *Foundations of cognitive grammar*, vol. 2: *Descriptive application*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. (1999) Virtual reality. *Studies in the linguistic sciences* 29 (2): 77–103.
- Langacker, Ronald W. (2002) The control cycle: Why grammar is a matter of life and death. 『日本認知言語学会論文集』2: 193–220.
- Langacker, Ronald W. (2008a) *Cognitive grammar: A basic introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- Langacker, Ronald W. (2008b) The relevance of cognitive grammar for language pedagogy. Sabine De Knop and Teun De Rycker (eds.) *Cognitive approaches to pedagogical grammar: A volume in honour of René Dirven*, 7–35. Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. (2009) *Investigations in cognitive grammar*. Berlin and New York: Mouton de

- Gruyter.
- Langacker, Ronald W. (2010) Control and the mind/body duality: Knowing vs. effecting. Elzbieta Tabakowska, Michał Choiński, and Łukasz Wiraszka (eds.) *Cognitive linguistics in action: From theory to application and back*, 165–207. Berlin and New York: De Gruyter Mouton.
- Langacker, Ronald W. (2016) Toward an integrated view of structure, processing, and discourse. Grzegorz Drożdż (ed.) *Studies in lexicogrammar: Theory and applications*, 23–53. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins.
- Langacker, Ronald W. (2017) Cognitive grammar. Barbara Dancygier (ed.) *The Cambridge handbook of cognitive linguistics*, 262–283. Cambridge: Cambridge University Press.
- Langacker, Ronald W. (2019) Levels of reality. *Languages* 4 (2): 22. <https://doi.org/10.3390/languages4020022>
- 前田直子 (2009) 『日本語の複文 条件文と原因・理由文の記述的研究』東京：くろしお出版。
- 関由真 (2010) 「補助動詞 [てみる] の意味的共通基盤をめぐって」『日語日文學研究』73: 237–260.
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』東京：大修館書店。
- 三宅知宏 (2017) 「日本語の発見構文」天野みどり・早瀬尚子 (編) 『構文の意味と拮がり』65–78. 東京：くろしお出版。
- 永井均 (1991) 『〈魂〉に対する態度』東京：勁草書房。
- 永井均 (2016) 『存在と時間 哲学探究 1』東京：文藝春秋。
- 永井均 (2018) 『世界の独在論的存在構造 哲学探究 2』東京：春秋社。
- 永井均 (2022) 『独在性の矛は超越論的構成の盾を貫きうるか 哲学探究 3』東京：春秋社。
- 大森荘蔵 (1995) 「後の祭り」を祈る：過去は物語り」『現代思想』23 (8): 8–11.
- 大嶋秀樹・加藤久雄 (1999) 「補文標識「の」「こと」の名詞性とその選択について」『奈良教育大学紀要人文・社会科学』48 (1): 1–9.
- Perry, John (1993) Thought without representation, *The problem of the essential indexical and other essays*, 205–225. Stanford: CSLI Publications.
- Recanati, François (2000) *Oratio obliqua, oratio recta: An essay on metarepresentation*, Cambridge, MA: MIT Press / Bradford Books.
- Recanati, François (2007) *Perspectival thought: A plea for (moderate) relativism*. Oxford: Oxford University Press.
- 佐治圭三 (1993) 「「の」の本質—「こと」「もの」との対比から—」『日本語学』12 (10): 4–14.
- 須永哲矢 (2007) 「してみる形の意味」『日本語学論集』3: 105–92.
- Sweetser, Eve E. (1990) *From etymology to pragmatics: Metaphorical and cultural aspects of semantic structure*. Cambridge: Cambridge University Press. 澤田治美 (訳) 『認知意味論の展開：語源学から語用論まで』東京：研究社。2000.
- 高木勇 (2009) 「英語教育の現場と言語学界の乖離—「教育的健全さ」と「言語学的健全さ」—

『言語科学論集』 15: 119–164.

田窪行則 (1987) 「統語構造と文脈情報」『日本語学』 6 (5): 37–47.

田村早苗 (2013) 『認識視点と因果：日本語理由表現と時制の研究』東京：くろしお出版.

田中太一 (2018) 「「同じ事物」と「ありのままの現実」」『東京大学言語学論集』 40: 239–249.

田中太一 (2023) 「認知文法の哲学的基盤—認知文法の観点から—」東京大学博士論文.

上原泉 (2006) 「乳幼児の記憶能力の発達—4歳前後のエピソード記憶と他の認知能力の発達の視点から—」『心理学評論』 49 (2): 272–286.

Uehara, Izumi (2015) Developmental changes in memory-related linguistic skills and their relationship to episodic recall in children. *PLoS ONE* 10 (9): e0137220.

宇野良子 (1999) 「理由文の実質的・認識的読みの認知的分析—視点と接続構造—」『言語処理学会第5回年次大会発表論文集』 60–63.

山田彬堯・窪田悠介 (2018) 「ノとコト再考：主文述語の新たな意味分類に向けて」『日本言語学会第157回大会予稿集』 276–281.

山田彬堯・窪田悠介 (2019) 「「曖昧」な潜在意味概念の分析にむけて：ノ・コトの間のバリエーションについての統計的アプローチ」『日本言語学会第159回大会予稿集』 305–311.

Explicating CG by a Close Reading of Langacker (2010): With Special Attention to the “Knowing vs. Doing” Distinction

SATO Rana UJIE Keigo HAGISAWA Daiki TANAKA Taichi

ranasato@gmail.com keigo5525@gmail.com

hagisawa@bus.kindai.ac.jp t.tanaka6002@gmail.com

Keywords: Cognitive Grammar, effective, epistemic, complementation,
reality, grounding, English language teaching

Abstract

Cognitive Grammar (CG) has gradually shifted to what is called its “second phase” since around 2000, striving to capture the full picture of language without losing its intrinsic dynamicity, as envisaged in its usage-based model. Since recent CG research unfolds in a highly abstract manner, some readers may wonder what practical role the theory could possibly play in specific analyses of linguistic expressions. Against this backdrop, the present article offers a close reading of Langacker(2010), whose central thesis is that one can systematically characterize English matrix and complement clauses in terms of (i) the recurrent opposition between EFFECTIVE and EPISTEMIC and (ii) correspondence, or lack thereof, between a speaker and clause-inherent conceptualizers. Through in-depth discussions, we demonstrate that theory and practice in CG are inextricably interwoven, making it clear that current CG remains sufficiently enlightening to those engaged in the traditional study of English usage, as an effective framework within which to analyze a wide array of linguistic phenomena.

(さとう・らな 東京大学大学院・日本学術振興会 うじえ・けいご 国立国語研究所
はぎさわ・だいき 近畿大学 たなか・たいち 東京大学)